

Title	『顕注密勘』考：なぜ、定家は『奥義抄』所注歌に密勘を書き入れたのか
Sub Title	
Author	新田, 奈穂子(Nitta, Naoko)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	2017
Jtitle	三田國文 No.62 (2017. 12) ,p.1- 21
JaLC DOI	10.14991/002.20171200-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-20171200-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『顕注密勘』考

——なぜ、定家は『奥義抄』所注歌に密勘を書き入れたのか——

新田 奈穂子

前提・顕注と『奥義抄』、密勘と『奥義抄』の 関わりについて

『顕注密勘』は顕昭の「古今秘注抄」に定家が注を加えた歌学書である。以下、本稿では本書の顕昭の注を顕注、定家の注を密勘と呼ぶ。

かつて稿者は、『中世文学』第五五号の拙稿において、おもに『奥義抄』『古今集注』には存在せず、顕注にのみ注釈がある四十（全体の約一割）を中心に検討し、顕注の成立は『古今集注』の成立より後であり、早くとも建仁元年（一一〇一）、おそらく建仁三年（一一〇三）成立の千五百番歌合以降であろうと推断した。

なぜこの時期に顕昭は新たに古今集注釈を執筆したのか。稿者は『三田國文』第六十号・第六十一号拙稿において、『奥義抄』を軸に、『古今集注』『袖中抄』など顕昭自身の過去の言説や、顕注と成立時期に近い上覚『和歌色葉』の古今集注釈と、顕注の内容を比較検討し、建仁元年以降、顕昭が、新たな古今集注釈を執筆したきっかけについて、建久九年に『和歌色葉』

を閲覧した顕昭が、顕昭自身の説の影響による『奥義抄』説批判と接し、改めて『奥義抄』説を見直す必要を感じ、顕昭自身も『奥義抄』をすべて含む古今集注釈を志すようになったのではないかと推測した。

さて、こうした顕注に対し、定家はどのような姿勢をみせているだろうか。

密勘の定家の態度について、久曾神昇氏は「同意を示している場合が極めて多い。主なるものを列記すれば、次の如くである。」と述べられ、以下「無不審」「一同」などと書かれた和歌の番号を五五首あげられている。紙宏行氏は『顕注密勘』四百九首のうち、定家が反論しているのは六十首、「残りの三百数十首、全体の九十パーセント近くが、顕昭説に賛成であるという計算になる。」⁽⁴⁾「しかも、その三百数十首のうち、「一同」「無不審」とのみ書き込むばかりで、何らのコメントもないものが、百七十五首の半数を数える。ほかに「さえがて、所存一同（七五）」などのように、語句を引用し、それについて「一同」「無不審」とのみ書き加えるものなどは、十三首ある。そのほか、「不可有説々」「無相違」などとするものも、三十数首

ほどあり、『顕注密勘』の加注歌四百九の半数以上は、定家は、顕昭注に対しほとんどコメントを加えず、ただ全面的に賛同するばかりである。定家は、顕昭の注釈を前にしてほとんど沈黙しているときさえいよう。」と述べられている。

定家は、なぜ密勘を書き入れなかったのか。その理由について、稿者がかつて『芸文研究』第百一号拙稿において、定家が「無不審」「一同」など同意のみを書き入れているものを検討した。その結果、

- 一、顕注が『奥義抄』の記述とほぼ同様の内容のもの
- 二、顕注が『古今問答』と共通する内容のもの
- 三、顕注の内容と定家自身の詠作から読み取れる当該歌への理解が共通するもの

など、その理由が推測できるものが多く、密勘を書き入れなかったのは、当該歌に対して関心が薄かったためでも、また顕昭の説の前に沈黙したためでもなく、定家自身がそれらの和歌について今まで考えていたことと顕注を比較し、顕注に同意した場合は密勘を書き入れることを見送ったからである、と推測した。

さて、定家は『奥義抄』の内容を熟知していて、自身が妥当と判断した『奥義抄』説と同じものには密勘を書き入れない方針だったと述べた。しかし、『奥義抄』所注歌に密勘を加えた例も見られる。拙稿の考察を踏まえれば、わざわざ『奥義抄』所注歌に密勘を書き入れたのは、定家の方にそれなりの必要性があったからだと思える。そこで、本稿では、定家はなぜ『奥義抄』所注歌に密勘を書き入れたのか、その理由を検討

し、そのうえで定家が顕注に対してどのような姿勢であったのか、考えていきたい。

I 「雖不戴此注書如之」

— 顕注になかったもの —

卷十六、八五八・八六二の密勘「二首無不審。」の次の行に、「雖不戴此注書如之」とあり、もともと顕注には存在しなかった八〇五「哀ともうしとも物をおもふときなにと涙のいとながるらむ」の『奥義抄』注から必要としたところを写し、その後に「家説」を書き入れている。

古今集八〇五

「密勘」雖不戴此注書如之。

奥義云、

哀ともうしとも物をおもふときなにと涙のいとながる

らむ

最流也。

雖詞多略之。

あふことのといたえぬる時にこそ人の恋しきことも

しりけれ

是又かなひたり。

問云、いとなしとはいとまなしと云事歟。後撰、日暮しの声もいとなく聞ゆるは、後拾遺、いとなくけふは花をこそみれ

答云、初のあはれともうしとも物をと云歌にて、いとまなしとも心えてむ。後歌はひとへに最と云心也。此証歌は暇なし也。如此歌き、おなじく、心こと也。いづれをひがごとといふべからず。

家説

などか涙のいとなかるらん 無暇也。非最流。

あふことのいともたえぬる 最也。非暇。

〔奥義抄〕 あはれともうしとも物をおもふ時などか涙のいとながるらむ

いとゝは世俗につねにいふ詞也。いとわびし、いとかなし、などいふ事也。文集に最と書いていとゝ読り。最は専也。専は宗也。物思ふ時はなど涙はいとかくながるゝ事にてあらむと読り。同部なる歌にも

あふことのいともたえぬる時にこそ人の恋しき事もしりぬれ

とあり。是又かなひたり。あふ事のいとたえぬる時にこそは恋しといふ事も知ぬれと読り。

問云、いとまなしとは、いとまなしといふ事にはあらぬにや。後撰云、

ひ暮しのこゑもいとなくきこゆるは秋夕暮はなればなりけり

又後拾遺集歌云、

一年二たびもこぬ春なればいとなくけふは花をこそみれ

是等はいとまなしといふとこそ見えたれ。

答云、はじめのあはれともうしとも物をといふ歌は、いとまなしとも心得てん。後の歌はひとへに花といふ心也。又この証歌共偏にいとまなくと読り。如此の事はきゝはおなじくて心ことなる、つねの事也。いづれをひが事といふべからず。

八〇五の「いと」について、『奥義抄』では「いとわびし、いとかなし、などいふ事也。文集に最と書いていとゝ読り。」と「最」説を述べ、八二二「あふことのいともたえぬる時にこそ人の恋しき事もしりぬれ」を「是又かなひたり。」と同様の例として引用する。問答のなかで、「いとまなしとは、いとまなしといふ事にはあらぬにや」と問われると、八〇五については「いとまなしとも心得てん。」八二二は「又この証歌共偏にいとまなくと読り。」と述べたのち、「又この証歌共偏にいとまなくと読り。」と述べ、「いづれをひが事といふべからず。」とまとめている。

密勘は『奥義抄』前半は省略し、八二二の引用から問答までを写したのち、「家説」を書き入れている。この「答云」は、八〇五は「いとまなしとも」―「最」「暇」両方で、八二二は「ひとへに最」と述べる。これに対し「家説」は八〇五は「無暇也。非最流。」、八二二は「最也。非暇。」と書き入れている。

『奥義抄』前半では八〇五・八二二双方の「いと」を同じとみなしているが、密勘ではその点には批判を加えずあつさり前半を省略している。そのため「雖不戴此注書如之」頭注にない歌

の密勘をあえて書き加えたのは、『奥義抄』批判を意図したためではなく、「いと」について「家説」を書き加える必要があると判断したからではないかと推測する。

Ⅱ 俊成説を書き加えたもの

ほかにも『奥義抄』所注歌の密勘の中で俊成説に言及した例がある。

古今集三六六

「奥義抄」 すがるなく秋のはぎはら朝たちて旅行く人をいつとかまたむ

すがるとは鹿を云也。或物にはわかきしかとぞ申したる。又さそりといふむしをもすがると云。万葉云、

春なればすがるなるの、郭公ほとく、いもにあはずきにけり

是はさそり也。彼集にはすがる成野とぞ書たる。

「顕注」 すがるなく秋の萩原朝立て旅ゆく人をいつとかまたむ

すがるとは鹿を云。日本紀には蜾、羸、須我屢とよめり。すがるとは、さそりをいへるは、さゝりばち也。東国には蜂をすがると申とぞ、或人申侍也。日本紀にはかなへり。されど此歌は、すがる鳴秋の萩原とあれば、鹿と聞こえたるに、又万葉に、

春なればすがるなく野々ほとくぎすほとく、いもにあはずきにけり

是はさそり也。奥義抄にいへり。今案に、此万葉歌はよし有べし。すがるなく野もおもふべし。但、物の異名ふたつにわたる、常事也。

「密勘」 古今受侍之時、すがるとはなにを申にかと申しかば、鹿の別名也と侍き。此蜂事は和歌綺語と申物にも侍めり。春といひ子規といひては、まことに不叶鹿心。

三六六では、「古今受侍之時、すがるとはなにを申にかと申しかば、鹿の別名也と侍き」と、俊成より伝授された説「すがる」鹿について述べたのち、「此蜂事は和歌綺語と申物にも侍めり。」と別の典拠をあげ、「春といひ子規といひては、まことに不叶鹿心。」と、『奥義抄』に引用されている万葉歌「春なればすがるなく野の郭公ほとほといもにあはずきにけり」に言及し、「すがる」が「鹿」と「ささりばち」の二通りあるという『奥義抄』ならびに顕注に賛同している。

古今集八六八

「奥義抄」 紫の色こき時はめもはるに野なる草木もわかれざりけり

これは妻のはらからなる女のもとへうへの衣やるとて詠る歌也。めもはるとは目も遙にといへるなり。をんなをむらさきによそへて紫の一もとゆるにめもはるかに、野に見

ゆる草木のいづれともなくむつまじきやうに、この人を思ふ心のふかきゆゑ、はるかのやからまで思なんすてられぬと説める也。

ける
〔**頭注**〕 紫の色こき時は目もはるに野なる草木ぞわかれざり

色こき時はと云は、ふかきゆかりと云也。その故に目もはるかに野にみゆる草木も、いづれともおもひわかず、おろかならぬよしをよめる也。或人目もはるにと云は、春草木のめぐみ出るを、よろこびによすとあれど、いはれず。上のきぬをはるにそへたる歌なればさせるよろこびにもあらず。土佐日記にも、松原目もはるく也とかけり。めぐむぎにはあらざる歟。但、此集第十二歌に、

津の国の難波の芦のめもはるにしげき我恋人しるらめ
や

又平兼盛歌に、

難波江にしげれる芦のめもはるにおほくの世をば君に
ぞとおもふ

是も古今の歌をよみうつしたると聞こゆ。これらをめぐむ心と思ひぬべけれど、貫之が歌の、松原目もはるくと書けるを思合するに、難波浦のあしたもはるくにしげき我恋とよみ、しげれる芦の目もはるにおほくのよめるも、めもはるかの心になへる歟。

〔**密勘**〕 庭訓、此両説共に目もはる也。如雪消雪氣。如苜蓿

借庵。此歌松原目も遙の心也。第十二難波芦、兼盛難波江、共にこのめのごとく也。芦も目のはる也。多くおひ出る芦なれば、芦によ、ふしあれば、おほくのよをばとそへたる也。

八六八の「めもはる」は、「奥義抄」〔**頭注**〕の「めもはるかに」説と俊成から伝授された説が異なるため、「庭訓、此両説共に目もはる也。如雪消雪氣。如苜蓿借庵。此歌松原目も遙の心也。第十二難波芦、兼盛難波江、共にこのめのごとく也。芦も目のはる也。」と「庭訓」を書き入れたとおもわれる。

以上の例から、俊成の「庭訓」を記録する必要があると判断した場合、「奥義抄」に注があるものにも密勘を書き入れていふと思われる。「奥義抄」説に賛成する場合、「奥義抄」説に反対する場合、そのいづれもあり、単に反論だけ書き入れているわけではない点に、注意したい。

Ⅲ 頭注に『奥義抄』批判が見られるもの

さて、今までの例から、定家の『奥義抄』を尊重している様子が窺えるが、先に注(つ)拙稿において頭注に『奥義抄』批判が見られるものを取り上げたが、それらについて密勘はどう対応しているか、確認していきたい。

はじめに『奥義抄』〔**頭注**〕に直接触れず、自身の説を述べたものについて。

【奥義抄】 いづくにか世をばいとほん心こそ野にも山にもまどふべらなれ

いづくにか浮世をのがれてすむべき野山にも我心まどはるればと読り。まどふとはおもひのやすむ事もなきなり。

【顕注】 いづくにか世をばいとほむ心こそ野にも山にもまどふべらなれ

いづくにか世をばいとほむとは、世にもまじらはでも、いづくにか世をばいとふとても、我心を野山にもまどはして有べしとよめる也。さればまどふべらなりとはよむ也。まどふべら也は、まどふべき也と云心也。或は野にても山にても、まどはるればと云り。本の心にたがへり。

【密勘】 世をいとふとても、いづくにかこもりぬるべき心こそ、野にも山にもあるべくもおほえず、まどひぬべければといふなれ。

九四七では、『奥義抄』「顕注」、双方の説に言及せず、「世をいとふときも、いづくにかこもりぬべき心こそ、野にも山にもあるべくもおほえず、まどひぬべければといふなれ。」と定家自身が考える大意を書き付けている。

次に「顕注」に賛同し、『奥義抄』説を批判するものについて。

【奥義抄】 ちはやぶる神や切けんつくからに千年の坂もこえぬべら也

或物云、年はこゆといふ物なればさかとはいふなりと侍るもげにともきこえず。人の年はたかく成ぬれば過ぐるしく、越がたきによそへて坂とはいふにかとぞおほゆる。又物の数をばさかと申べきにや。拾遺云、

も、坂にやそ坂こえて給ひてしちぶさのむくひけふぞわがする

是は法文にいへる事也。人の子は母の乳百八十石をのむなり。さればも、あまりやそとせいふべきを、さかとよみたればかずとおほしき也。数は物をかぎる事、又さかひと云は事をかぎる事なれば、数といふ心にてさかとは読るにこそ。のちにみむ人さだむべし。

【顕注】 千早振る神やきりけむつくからにちとせの坂もこえぬべらなり

此歌は、仁和の御門の御おぼの八十賀に、銀の杖つくりたるをみてよめる歌也。杖と云詞なくて、神の切けるかとほめたるに、杖は聞こえたり。ちとせの坂もこえぬべらなりとは、杖をつくと云にや、たとへば、うみのおく山けふこえてといふやうに、ちとせを過ん事は難有ければ、たゞ山といはむよりはとて、年の越るによせて坂にたとふるにや。拾遺にはよろづの坂とよめり。此歌をよめるにや。又行基菩薩の歌に、

も、坂にやささかそへてたまひてしちぶさのむくいけふぞ我する

と云拾遺の歌にて、坂を釈する事はそのいはれなし。かれは南園浮提の衆生の母の乳をのめる数を百八十斛といふことを、世俗のならひにつきて斛の字をばすてて石の字をかゝれるに、しやくとよみ、さくとよみ、又さかとよめり。それは、くとかと五音同につきてよめり。その坂のことばにつきては、いかゞちとせの坂とはよまざるべき。あまりに展転したる事歟。

〔密勘〕杖歌又不詠杖字。如夏中余花歌。千年坂の事、如露亦如電の世にながらふる事はかたくくるしかるべき事なれば、坂によそへて千年の坂とよめる歟。不及石音之釋哉。

三四八「ちはやぶる神やきりけむつくからにちとせの坂もこえぬべらなり」では、「千年坂の事、如露亦如電の世にながらふる事はかたくくるしかるべき事なれば、坂によそへて千年の坂とよめる歟。」と顯註の「ちとせを過ん事は難有ければ、たゞ山といはむよりはとて、年の越るによせて坂にたとふるにや。」とほぼ同様の内容を記したのち、「不及石音之釋哉。」と顯昭と同様に『奥義抄』説を批判している。

古今集四八四

〔奥義抄〕夕暮は雲のはたてに物ぞ思あまつ空なる人こふる身は

くものたてて而説也。一はくものい、かきたるをいふ也。

きぬ布などおる様なれば、よそへていふにや。この義ならば蜘蛛を雲にそへて天つ空なる人こふる身はとよめるにこそ。くものはたてに思ふとは蛛のいととはときまかくさまに乱たる物なれば一方ならずかく物を思忍たるかと云心也。くもてに物を思ふ比かなといふ歌も此心にこそ。一説にはたゞかひの庭などにてつるはたの様なる雲の夕暮にたつをば、はた雲とも雲のはたてともいふ也とも申す。此儀につかば雲ははかりもなく竭せぬ物もいへば雲のごとくになんおもふと詠るにこそ。順のかなの序にも思ふ心雲のはたてにありながらおりたちていはむかたなしと書り。又古歌にも

天の原春はことにもみゆる哉雲のはたても色まさりけりとよめり。是の心儀にてあるにや。又貫之のくものしにたるをみてよめる歌

さゝがにの雲のはたてのさわぐ哉風こそくもの命成ければ是もこの儀にかなへり

〔顯注〕夕暮の雲のはたてに物ぞ思ふ天津空なる人恋る身は

陣などにたつる旗のやうなる、あかき雲の夕暮にたつをば、雲のはたてと云也。旗の手のやうにおびただしくひろがりて、夕日の空にまがひてゆふひやける也。然るに雲はつきもせぬ物なれば、つきせず物を思ふ心にもよめり。

又うき雲は跡さだまれる事もなきよしにも叶へり。

順が仮名の序にも、思心雲のはたてに有ものから、おり

たちていはむかたなしとかけり。雲はおりゐる物なれば、それにそへて空にうきたる事をおもひて、おりたちていはんかたなしともかけるにや。又古歌云、

けり

あまの原春はことにもみゆるかな雲のはたても色まさり

とよめり。万葉に、

渡つ海のとよはた雲にいりひさしこよひの月よすみあかくこそ

とよめるも豊旗雲とよめるは、とよはひろくおほきなるはたてとよめるは、この雲のはたてとおなじ心なるべし。雲のはたて春の色まさるといふも、かすめる空にいりひのさしたるはつねよりもあかき色とみゆる物也。月のあかゝらむとてはゆふひやけの空の色ことなるべし。さればこの歌につきて、絹布おる機手といふ事有べからず。又蛛の手と云べからず。天津空なる人こふるよしとあれば、思ひかけぬ蛛の手のよしなど有まじき事也。

〔密勘〕 付雲説用之、不用蛛。

〔顕注〕では、『奥義抄』の「蜘蛛」「雲」両説のうち、「雲」についてのみ述べた後、順の仮名序で補強し、「蜘蛛」説を否定している。

こうした「顕注」の『奥義抄』批判に対し、「密勘」は「付雲説用之、不用蛛。」と、『奥義抄』の「蜘蛛」「雲」両説ではなく、「顕注」の「雲」説に賛同している。

同様の例として六五二「紫のねずりの衣」がある。

古今集六五二

め

〔奥義抄〕 恋しくばしたにを思へ紫のねずりの衣色に出なゆ

是はある物には、昔むらさきのきぬをしたにきて人とねたりければ、あせにかへりてすりしたる様に、身にもつき、人の衣にもうつりたりしより、紫のねずりの衣とはいふなりとぞ侍る。又た、紫の根にてすれる衣と読るにや。色こき物なれば色に出とはよむにやとも見ゆ。

め

〔顕注〕 恋しくばしたにや思へ紫のねずりの衣色にいづなゆ

むらさきのねずりの衣とは、紫の根にてすれる衣をいふ也。色にいづなといはんとて、むらさきの衣にとりよれる也。万葉歌に、

つくまのおふるむらさききぬそめばいまだきずして色に出にけり

此歌のころなるべし。

紅に衣はそめてきほしきを匂ひや出む人のしるべく、是は紅のきぬにて色に出ん事をつゝみたり。又後拾遺歌に、人しれずねたさもねたしむらさきの根ずりの衣うはぎに

をせむ

和泉式部返し、

ぬれ衣と人にはいはむ紫のねずりの衣うはぎなりとも

奥義抄云、昔紫の衣を下にきて人とねたりければ、あせにかへりてすりしたるやうに身にもつき、人のきぬにもうつりたりしより、紫のねずりの衣とは云也と云々。又只むらさきの根にてすれる衣ともよめるにや。色こき物なれば、色にいづとはよむにやともみゆ。今案に、此義の心にては、紫の寝摺といはむ事いかゞ。後の義はいはれて侍り。堀河殿のうはぎにせんと詠給、式部ぬれ衣といはむなどよめる事は、古今の歌にしたを思へ色にいづなど、本歌にあれば、その心をとりにて、うはぎにして人にしられんともよみ給へる、無相違。それを返しには、あせにぬれずとも、なき事なればぬれ衣と人にいはむとよまむ事、又たくみなる歟。

〔密勘〕 奥義集に見えたる寝摺り、不甘心。根摺にて侍なむや。(以下、後拾遺の和泉式部歌の説明なので略)

頭注では「奥義抄」にある「寝摺り」「根摺り」両義を述べたのち「今案に、此義の心にては、紫の寝摺といはむ事いかゞ。後の義はいはれて侍り。」と後の義、すなわち「紫の根にてすれる衣をいふ也。」と決着をつけている。それに対し、密勘は「奥義集に見えたる寝摺り、不甘心。根摺にて侍なむや。」と頭注と同じ結論を書き入れている。

古今集六三七

〔奥義抄〕 しのゝめのほがらくと明ゆけばおのがきぬゝなるぞ侘しき

万葉集には明々とかけり。明行心也。

〔頭注〕 しのゝめのほがらくと明行ばおのが衣ゝきるぞかなしき

ほがらくとは、夜の明行心也。ほがらかを略してほがらとはいふ歟。或人、万葉集に、明々とかきてほがらくとよみたりとあれど、万葉に此詞見えず、如何。又ふるき物に古今にほがらの詞なし、如何。しのゝめとは夏部にしるしたり。

〔密勘〕 ほがらくは如此説。ほがらかをよめり。(以下、和歌本文の注略)⁽¹⁸⁾

六三七では、「頭注」は「或人」と出典をほかしているが、「万葉に、明々と書てほがらくとよみたとあれど、万葉に此言みえず」と『奥義抄』説をはつきりと否定している。「密勘」では対立する両説のうち「頭注」の「ほがらかを略してほがらとはいふ」を、「ほがらくは如此説。ほがらかをよめり」と支持している。

古今集六四九

〔奥義抄〕 君が名も我名もたてじなにはなるみつとないひそあひきともいはず

難波にみつといふ所のあるあり。さればみつとそへたり。あひきとは綱引と云也。万葉集に見えたり。浦によりたる事

なればそへ読み。

〔頭注〕君が名も我名もたてじ難波なるみつともいふなあひきともいはじ

みつとないひそといふは、なにはにみつと云所のあれば、なにはなるみつに人をみつとそへたり。あひきともいはじとは、あまのあみひくをばあびきといへば、その詞にそへて逢きともいはじと、浦によせてそへたるにや。万葉に

おほみやのうちまできこゆあびきするあことゝのふるあまのよびこゑ

今案に、難波なるみつとつゞけむ事は、尤可然。万葉に網引といふ歌の少々侍らむからに、それをおもひてあひきともいはじとそへむ事いかゞときこゆ。みつとないひそあひきともいはじとは、たゞいひつゞけたるとおぼえ侍り。これは古き歌のやうをよくくはからひて申也。なにはのみつにのみあびきをせばこそさもよみ侍らめ。

〔密勸〕難波の御津、不及不審。此網引は、この料簡のすぎて心えられたる也。吉野河岩波たかく行水のはやくぞといひつるうへには、思ひそめてしと云詞のかさねて吉野河によりたるやは侍。たゞみつともいはじといはんれうにないはなると侍れば、あひきともいはじは、人もみつとないひそ、我も見参しきとも申さじといふ心也。今案には心えられて侍にや。たゞ此歌に網引の字、もとより思ひよるべからず。

六四九の頭注では、一通り『奥義抄』説を引用した後、万葉の例をあげている。しかし、「今案」以下で、「万葉に網引と云歌の少々侍らんからに、それを思てあひきともいはじとそへむ事はいかゞときこゆ。」と疑問を述べている。その頭注に対し、密勸はまず『奥義抄』「網引」に対し、「此網引は、この料簡のすぎて心えられたる也。」と批判してから和歌の大意を述べている。その後、頭注に対して「今案には心えられて侍にや」と賛同し、再び「たゞ此歌に網引の字、もとより思ひよるべからず。」を批判している。

古今集九一二

〔奥義抄〕わたの原よせくる浪のしばくも見まくのほしき玉津島かも

浪はやがてつゞけてもたゞず、しばしはひまありつゝたつなり。さればしばくありつゝといふ心にて波とおきてしばくといふなり。しばらく見まくほしき玉津島哉と読み。このしばくは時のほどにはあらず。久しくといふころ也。万葉云、

郭公飛幡の浦にしく波のしばく君を見むよしもがな是もおなじ心也。

〔古今集注〕ワタノハラヨセクルナミノシバくモミマクノホシキタマツシマカモ

清輔朝臣云、ナミハヤガタダツツケテタ、ズ。シバシハザマアリツ、タツナリ。サレバシバくアリツ、トイフコ、

ロニテ、ナミトオキテシバくトハイフナリ。シバラクミマ
ホシキタマツシマカナトヨメリ。コノシバラクハ時ノホドニ
アラズ、ヒサシクトイフコ、ロナリ。万葉云、

ホト、ギストバタノウラニシクナミノシバくキミラミ
ムヨシモガナ

是モ同心ナリ。新撰ニハ、ヨセクルナミノタチカヘリトア
リ。

顯昭云、ワタノハラハ海底トカキテヨメリ。天ヲバアマ
ノハラトヨミ、海ヲバワタノハラト云ナリ。シバくトハ数
トイフ文字ヲヨム。シゲシトイフコトナリ。サレバシゲクミ
ムトイフナリ。シバタツナミトモヨメリ。又万葉歌云、

タマツシマミレドモアカズイカニシテツ、ミモテラムミヌ
ヒトノタメ

カヤウニヨマル、トコロナレバ、衣通姫モアトラタレタマヘ
ルニコソ。

〔顯注〕 和田原よせくる浪のしばくもみまくのほしき玉つ
島かも

しばくもみまくほしきとは、しばくとは万葉にも数
々とかきたるはしげくと云事也。しばたつ浪といふも、し
ばなくと云も、しげき心なれば、しげくみんといふ心也。

奥義万葉に、

郭公とばたの浦にしく波のしばく君をみんよしもが

な

しく浪とはしき波とて、しきりに立波也。それをもしば

くとよみたれば、此歌も同事也。又万葉歌に、
玉つ島みれどもあかずいかにしてつゝみもてこむみぬ
人の為

かやうにみあかずして、つゝみもたんだなどもよまるゝ所
なれば、衣通姫も彼島に跡を垂て、玉津島明神とはいはれ
給へるにこそ。

九二二の『古今集注』では『奥義抄』を「ナミハヤガテタダ
ツマケテタゞズ。シバシハザマアリツ、タツナリ。サレバシバ
くアリツ、トイフコ、ロニテ、ナミトオキテシバくトハイ
フナリ。」と引用し「しばくしばらくひさしく」説を紹
介したのち、「シバくトハ数トイフ文字ヲヨム。シゲシトイ
フコトナリ。サレバシゲクミムトイフナリ。シバタツナミトモ
ヨメリ。」と自説「しばくしげく」説を述べている。なお、
顯注では『奥義抄』説は影も形もない。

一〇四三では「人の家を出づる時おのづからわるきものなど
あひぬれば、くすしき人はいみてかへりいりなどすれば、いづ
る時はなひる人などのあるは、いむことにてはべるにや。さて
とゞむべきかたもなきにはなひる人のあれかし、とまりやする
とよめるこそ。」という説について『奥義抄』では「げにもと
きこえず」と批判しているのに対し、顯注ではそのまま肯定し
ている。

古今集一〇四三

〔奥義抄〕 出ていかん人をとゞめむよしなきにとなりの方に

はなもひぬかな

此歌いかによめるにか。ゆるあるべし。もしさせる本文などにあらずは、事のはじめ物のさきに、はなひつればあしき事にてあるにや。物をいふにあしきさまにさしいらへするは、はなひるやうに物いふなど申めるは。又はらへするをりはなひるをもいむはこの心なり。人の家を出る時おのづからわるき物などあひぬれば、くすしき人はいみて帰に入などすれば、いづる時はなひる人などのあるは、いむことにて侍るにや。さてとゞむべきかたもなきにはなひる人のあれかし、とまりやすくとよめるにこそ。此義げにもとおもほえず。

〔顕注〕 いでゝいなむ人をとゞめむよしなきにとりのかたにはなもひぬ哉

此歌の心は、ことのはじめ、物のさきに、鼻ひつればあしき事にて有にや。あるふみに、人のなにごとをも思ひくわだつるに、はなをひつればかなはずと云り。又年の始に、はなひて千万歳といふも、はなひるがわろき事にてあれば、よきさまにねがひなす也。又はらへするをり、はなひるをもいむは此心也。又人の家を出るとき、おのづからわるき物などあひぬれば、くすしき人はいみて帰入などすれば、いづる時はなひる人などの有は、いむ事にて侍にや。とゞむべきかたもなきに、隣のかたに鼻ひる人のあれかしとよめるといはれたり。万葉に、はなひてまつ人きたるとみゆる事也。これは別事也。(二首引用省略)

九一二では『奥義抄』「しばく〓しばらく」に対し、顕注

は「しばく〓しばし」説を主張し、一〇四三では『奥義抄』が「げにもときこえず」と批判した義を顕注では「いはれたり」と肯定しているが、九一二の密勘は「已上八首、無相違事」の中に、一〇四三の密勘は「已上十首同」の中に含まれているので、『奥義抄』と顕注の内容が異なっているものの、定家の意見は示されていない。この場合、これまでの顕注の『奥義抄』説批判に対する密勘の記述や、注(6)で明らかにした「密勘を書き入れない理由」から、おそらく定家は顕注に賛同していて、取り立てて密勘を書き付ける必要を感じなかったからだと思われる。

以前注(6)草稿で『奥義抄』に顕昭が付け加えたものを定家が批判している例を取り上げたが、それとは別に、顕注が『奥義抄』と異なるものや『奥義抄』批判の見られるものを確認したところ、顕昭が『奥義抄』を踏まえて考察を深めているものについては、定家は顕昭を支持していると考えられる。

IV 顕昭の姿勢から学んだもの

こうした定家の姿勢は、西村¹⁹⁾加代子氏が『奥義抄』と『袖中抄』と御子左家の説を比較なさった研究の中で言及されている次の二首の例と共通するものがあるように思われる。

西村氏は、一〇九四「こよろぎの磯立ならしいそなつむめざしぬらすなおきにをれ波」について「俊成は清輔と同説であったという。しかし定家は、今童など侍積、さだめて証侍らん。かの籠と云説も古賢と申せども、たゞおしはかりにも申あはれ

けむ」と、むしろ顕昭の説に共感を示した。一〇八八「みちのくはいづくはあれど塩竈の浦こぐ舟の綱手かなしも」について「顕昭と同じ説を俊成から教授されたという」とまとめられた。

以上二首について、稿者の関心に即してまとめていきたい。

古今集一〇八八

〔奥義抄〕 みちのくはいづくはあれど塩がまの浦こぐ舟のつなでかなしも

〔顕注〕 みちのくはいづくはあれど塩竈の浦こぐ舟の綱手かなしも

教長卿云、みちのくに、かくあれども、しほがまの浦のつなで悲しもとよめる。いづらはといふは何等ぞと云。つなでかなしは、ひく人なしと云也。ひかるべきもの、ひかるゝ事もなければとなり。かなしといふにさはきこゆる也。清輔朝臣云、これはよのほかなき事を、みちの国にてよみけるにや。このみちの国にあるも、いづらはあるにもあらぬかなしきわざかなといへる也。浦こぐ舟を、いづこともなくゆくへもしらぬうらに、うかびてこぎゆくがはかなくみゆれば、かなし事にひきよせていへる也。こぎゆく舟の跡のしら波などよめる心也。今案、此両義すこしはかはりたる所あれど、大旨はひとつすぢ也。此外にはめぐらしき義も有べからず。さりながらもこゝろみにやはらげ申侍べし。みちのくはいづらはあれどゝは、陸奥の中にそこの海山につけて、をかしき

歌枕いづらはおほくあれども、しほがまのうらくぐ舟の有さまをみるばかり、心ほそく物あはれにうらがなしき事やはあるとよみたるにや侍らん。伊勢物語にとほるのおとゞの、六条のさとに家作りして、山をつき池をたゞへたるにも、みちのくの塩がまの浦をまねびうつされたり。在中将みちのくにて歌枕をみるにも、わがみかどの六十余国のおもしろき所々の中に、しほがまの浦になん心をとゞめて侍るとこそ。かの院にて人々歌よまれけるにも、

塩がまにいつか来にけむ朝なぎに釣する舟のこゝによらなむ

とはよめる也とするして侍めり。紀の国の和歌のうら、丹後のあまの橋だて、めもあやなりとてもうつされず。思ひやるさへ、あはれおもかげにたちてこそかなしう侍れ。これはいたづら事なるべし。はやくくかきけち給へ。

〔密勘〕 相公宮司の説分明に侍れど、歌心にむげにかなひ侍らぬに、此今案説と侍は、すなはち年来習知たる説に侍めり。みちのくはいづくもおほかれど、浦こぐ舟のなべてかなしもとは、まことに悲歎にはあらず、おもしろしといふ様なる詞也。あはれにも、うらがなしくも侍、尤叶愚案哉。

見一門之説。被案此義、有興云々。相公説不足言歟。

一〇八八「みちのくはいづくはあれど塩竈の浦こぐ舟の綱手かなしも」では、「綱手かなしも」の「かなし」を悲嘆の悲の「悲し」とする教長・清輔説ではなく、顕昭の「今案説」が

「すなはち年来習知たる説」で、この「あはれにも、うらがなしくもと侍」説は「尤叶愚案哉。見一門之説。」、御子左家の説と同じであり「被案此義、有興云々。相公説不足言歟。」と述べている。

古今集一〇九四

〔奥義抄〕 こゆるぎの磯たちならしいそなつむめざしぬらすな奥にをれなみ

めざしとはあまのいさりすとて物とりいるゝこなり。竹にてくめり。万葉にはこよろぎの磯とよめり。五音なればかよへるにや。

〔顕注〕 こよろぎの磯立ならしいそなつむめざしぬらすなおきにをれ波

いそなつむめざしとは、いそなはみるめ、なのりそなどいふ海藻等也。めざしはめのわらはべ也。かたなもちて磯のめをさしきりてとれば、めざしと申とぞよくみたるものは申侍し。かくいそなつむめのわらはべぬらすな、おきにゐたればとよめる也。それを波によせて浪はをるといふものなれば、をれと人にそへたり。浪のたちやむをばゐると云心也。磯たちならしはならふ心也。なれたる心也。或説にはめざしとは、あまのあさりすとて、物とりいるゝ、竹にてくめるちひさき籠也といへり。ことのほかに相違歟。或古物語に、紀の国のなぐさの浜に貝ひろふあまのめざしのおとなかりせば

と侍れば、めのわらはべの義にかなへり。こよろぎのいそとは、こゆるぎの磯ともかけり。五音かよへり。さがみの国にあれば、さがみの歌にいらたり。

〔密勘〕 めざし庭訓如奥義集。あまのいさりすとて、物とりいるゝ籠也と申されき。今童など侍積、さだめて証侍らむ。彼籠と云説も古賢と申せども、たゞおしはかりにも申あはれけむ、かやうの事をば、国の風俗、土民の説をさきとして可用事也。

一〇九四「めざし」は、密勘に「めざし庭訓如奥義集。あまのいさりすとて、物とりいるゝ籠也と申されき。」とあるように、定家が基本的に尊重している俊成説と『奥義抄』説が「籠」で一致しているにも関わらず「今童など侍積、さだめて証侍らむ。」「かやうの事をば、国の風俗、土民の説をさきとして可用事也。」と、土民説を取り上げる顕昭の姿勢を、定家は支持している。

このような定家の姿勢は、九九四「風吹ば奥津白浪立田山夜はにや君がひとりゆくらむ」の「白波」について、

古今集九九四

〔顕注〕 風吹ば奥津白浪立田山夜はにや君がひとりゆくらむ（左注については省略）おきつしら波立田山とは、ぬす人をば白波といへば、白波の立田山といひつゞくる。ぬす人のたつおそろしき山を君がゆく心也。立田山といはむとて、お

きつしら浪とつゞけ、沖つ白波たつといはんとて風吹けばと
おける也。今案に、盗人をしら浪といふことは侍れど、かな
らずしもぬす人と、おもはでもや侍けん。波は立ものなれ
ば、おきつしらなみたつた山とよみ侍ぬべし。万葉集に、
みなそこのおきつ白波たつた山いつかこえなん妹があた
りみむ

此歌は和銅五年四月遣長田王於伊勢齋宮時山辺御井作歌
云々。然者、今歌はたつた山を夜独こゆればぬす人のおそれ
も有べし。長田王下向伊勢之時山辺御井にて詠歌に、あなが
ちにぬす人たつた山とよむべからずや。此歌ともに波たつた
山とよめるとみえたり。錦たつた山、雲たつた山などもよみ
たり。諸歌仙古今皆称梁上公之由、愚案独存此義、還有怖
歟。

〔密勘〕 昔も今も白波称盗人、庭訓又如此。但、愚案遺不
審。たゞやまとはあらぬ唐衣の体につゞけたらば、歌本意
也。此今案殊可貴、有興。

「昔も今も白波称盗人、庭訓又如此。」と指摘した後「庭訓」
に対し「但、愚案遺不審。」と庭訓に疑問を述べる一方、頭注
の「今案に、盗人をしら浪といふことは侍れど、かならずしも
ぬす人と、おもはでもや侍けん。波は立ものなれば、おきつし
らなみたつた山とよみ侍ぬべし。」に対して「たゞやまとは
あらぬ唐衣の体につゞけたらば、歌本意也。」と共感したうえ、
「此今案殊可貴、有興。」と頭注の「今案」を称賛している姿

勢とも共通している。

こうした姿勢は三二一「故郷は吉野、山し近ければひとひも
み雪ふらぬ日はなし」の密勘に見られる、「今被勘出事も、其
理叶へば、尤可用之。旧証本なりとも信心不発は不可在後字之
心。」という考え方も共通するように思われる。

古今集三二一

〔頭注〕 故郷は吉野、山し近ければひとひもみ雪ふらぬ日は
なし

ふるさとゝは、住うかれたる里也。あからさまに立はなれ
ても、もとの家をもいふ。又すみながら年久なりてやぶれた
る家をもよめり。此故郷とよめるは、吉野の宮なり。故郷の
あすか、故郷の奈良の都などよむがごとし。兼盛歌

故郷は春めきにけりみ吉野、みかきが原をかすみこめた
り

とよむも、此心なり。又此平の都へうつりては、ならの都を
ばふるさといひならはしたり。つねのならひにてならをの
み故郷としりたらん人は、吉野山ちかしと云をは、うたがひ
おほかりぬべし。

みよし野、山のしら雪つもるらしふるさとさむく成まさ
る也

此心歟。みゆきは深雪歟。日本紀には太山とかきてみ山とよ
めり。ふかくふる雪なるべし。

〔密勘〕 みゆきを深雪と了見せん事、年来未思分、尤有興。

以之可為指南。今被勘出事も、其理叶へば、尤可用之。旧証本なりとも信心不発は不可在後学之心。⁽²⁰⁾

ここで定家は、頭注の「みゆきは深雪歟。日本紀には太山とかきてみ山とよめり。ふかくふる雪なるべし。」に對し、「みゆきを深雪と見せん事、年来未思分、尤有興。」と定家自身も長年分かつていなかつたことがこのように説明されていることについて「尤有興」と贊同し、「以之可為指南。」と述べ、その後「今被勘出事も、其理叶へば、尤可用之」と、理に叶う説を用いるべきとし、たとえ「旧証本」でも「信心不発」ならば「不可在後学之心。」と、歌学の上で何を是とするか、明確な姿勢を打ち出している。

三二一は卷六、冬である。もちろん、これ以前—頭注の春夏秋の巻を読み進めている間も感覚としては持っていただろうが、これ以降、定家は意識的にこうした「理に叶う説」を用いるべきと姿勢で頭注と向き合い、「奥義抄」説や俊成の庭訓、さらに定家自身が当該和歌について考えてきたことなどと照らし合わせ、その結果、「理に叶う」と考えた説を採用していったのではないだろうか。こうした姿勢は、⁽²¹⁾今井明氏が指摘なさった、一〇〇八「花まひなし」の密勘のように、

古今集一〇〇八

〔頭注〕春さればのべにまづさくみれどあかぬ花まひなしにたゞなるべきはなのなれや

まひなしには、まひなしなしにと云詞を略してまひといふ

也。まひなひとは、思ふ事有て物心ざしにとらするをいふなり。万葉云、

あめにます月よみをとこぬさはせんこよひのながさいほよつぎまで

此歌は幣と云てぬさはせんとよめり。ぬさたてまつらん、よながかれと云詞也。或本にはまひなひせんと言也。幣の字はまひなひとよむ也。ぬさはせんとよむべくは、幣とぞかゝまし。此歌はまひなひなくてたえずみるべき花ならずとよめる也。教長卿はまひなしを、問日なしにと釋せり。みぬまひなひを、不被考歟。清輔朝臣奥義に、常の本に付てまひさしと書て、まことにひさしと釋したり。其又兩証本にたがへり。

〔密勘〕家本、春さればのべにまづさくみれどあかぬはなまひなしにたゞなるべき花のなれや

是又兩人の注并本歌詞、所習事のほかにかはりて侍るめり。ところせき私事なども申さねば、是もおなじ説とて、花もいひなしにたゞなるべき花のなれやはなもいひしにてこそあれ、やすらかにいかゞなのらんとこそ。此集のかきやう、君てへばみまれみずまれ、けなばけぬべく、かどさせりてへ、ものにざりける、うゑしうゑば、おもへしえばと、かく本有。かく文字を略したる習に、花もいひなしをはなまひなしにとかける也と侍しかば、としごろたれもかくやしりて侍らんと、心をやりて難義とも思ひ侍らず。春もいひなしのなど申し、歌は人のみし所にててもよみて侍しにや。今

こそはづかしく侍れ。

御吉野の春もいひなしのそらめかと分けいる岑にほへ
しら雲山 (拾遺愚草一八三〇・院句題五十首「山路尋花」)

頭注の記述の中の、頭昭自身の説ならびに教長説・清輔説と定家が俊成より「所習事」を検討し、「所習事」をもとにした自身の仙洞句題五十首の詠作について「今こそはづかしく侍れ。」と、正直に書き付ているところからも、共通する姿勢がうかがえるように思われる。

終 まとめと今後の課題

以上の検討を踏まえ「なぜ『奥義抄』所注歌に密勘を書き入れたのか。」その理由について、以下のようにまとめることができる。

一、俊成から伝授された説を書き記す目的と思われるもの

・『奥義抄』説に同意する場合(三六六など)、批判する場合(八六八など) いずれもあり。

・俊成説に同意する場合(八六八など)、批判する場合(三六六など) いずれもあり。

二、頭注に『奥義抄』批判が見られるもの

・頭昭の『奥義抄』批判に賛同するものが多い。

ところで、西村氏は先ほどの論文で「袖中抄執筆当時の頭昭には、家門を意識しての御子左家への対立感情は顕著ではな

い。むしろこのころまでの彼が乗越えるべき対象を求めるとすれば、それは同門の清輔であったという方が当るのではなからうか。」「注釈・考証の学においては、頭昭こそ清輔のもつともすぐれた後継者であるとともに、もつとも目敏く峻烈な批判者でもあったといえる。」と結論づけられている。

稿者はかつて注(2)拙稿において、頭注とは、かつて『古今集注』を著したときには意識的に除いた『奥義抄』の古今集歌の注釈を含む方針で、清輔説について継承すべきものはそのまま継承し、『袖中抄』など自身の考察の結果批判すべきものは批判し、頭昭自身が考える古今集注釈の集大成を目指したものである、と述べた。そうした頭注と向き合いながら、定家は「としごろたれもかくやしりて侍らん」と思っていたことが必ずしもそうではなかったことを知る一方で、頭昭の、『奥義抄』説を批判的に見つめ、継承するものとただしていくものを見極めようとする厳しいまなざしを感じたことだろう。その結果、自身のなかにある「庭訓」、俊成説が、師説として絶対的なものとしてではなく、よりよい説を求めるために、批判し乗り越えていく存在へと、継承すべきものは継承し、より理に叶う説があれば改め、後世へ伝えていくものへと変化していったのではないだろうか。

以上、これまで『奥義抄』を軸に、頭注と密勘について考察を重ねてきた。これらを踏まえ、引き続き、頭昭説と定家説との相違点や、定家が俊成説とどのように向き合っていくか、など『頭注密勘』について更に深く追求していきたい。

注

- (1) 拙稿『顕注密勘』の顕昭注の成立時期について(『中世文学』第五号 二〇一〇年)
- (2) 拙稿『顕注密勘』考―顕昭注と『奥義抄』の関わりについて(『三田國文』第六十号 二〇一六年)
- (3) 拙稿『顕注密勘』考―顕昭注と『和歌色葉』との関わりをめぐって(『三田國文』第六十一号 二〇一七年)
- (4) 久曾伸昇「解題三、顕注密勘抄」(『日本歌学大系 別巻五』風間書房 一九八一年)
- (5) 紙宏行「実作と注釈との往還」(『中世文芸の表現機構』おうふう一九九八年)
- (6) 拙稿『顕注密勘』考―なぜ密勘を書き入れなかったのか(『芸文研究』第百一号 二〇一一年)
- (7) 林瓊洙氏は「顕注密勘」においての定家の姿勢(『千里山文学論集』五六号 一九九六年)の中で、密勘の中で『奥義抄』にふれている一〇九四・一〇二七・一〇四九・一〇六三などを取り上げて「定家が顕昭の古今集の注を手に入れる前に古今伝授の一環として、すでに奥義抄を手元に置いて参考にしていたということであろう。」と指摘されている。
- (8) 定家と『奥義抄』の関係は、『三代集之間事』と『僻案抄』について、川平ひとし『三代集之間事』読解(『跡見学園女子大学国文科報』第十一号 一九八三年)・川平ひとし『僻案抄』書誌稿 一(『跡見学園女子大学紀要』第十六号 一九八三年)・川平ひとし『僻案抄』書誌稿 二(『跡見学園女子大学紀要』第十七号 一九八四年)・川平ひとし『僻案抄』書誌稿 三(『跡見学園女子大学紀要』第十八号 一九八五年)・大野久枝『顕注密勘』と『僻案抄』の比較(『王朝文学史稿』一四号 一九八七年)・乾安代『僻案抄小考』(『後藤重郎先生古希記念 国語国文学論集』一九九一年)・乾安代『僻案抄小考(統)』(『園田語文』五号 一九九〇年)・乾安代『僻案抄』小考(三)(『国学院雑誌』第九十五卷十一号 一九九

四年)・深津睦夫「僻案抄について―注釈過程における定家の意識をめぐって―」(『皇學館論叢』第二十四卷第四号 一九九一年)・東野泰子「定家歌学と六条家説―『僻案抄』をめぐって―」(『文学史研究』三十三号 一九九二年)・東野泰子「『奥義抄』から『僻案抄』へ」(『国語国文』第六十六卷二月号 一九九六年)・上野順子「『僻案抄』攷―御子左家「家説」の改変―」(『国文学研究』一二二集 一九九七年)・海野圭介「『三代集之間事』考(上)」(『詞林』二十二号 一九九七年)・海野圭介「『三代集之間事』考(下)」(『詞林』二十三号 一九九八年)と、先学の研究の中で積み重ねられていく。

(9) 「最流也。」は和歌本文「いとながる」左横に細字で書かれている。

(10) このあたり、密勘の引用と『奥義抄』本文に異同が見られるが、定家自身は密勘に引用した本文の『奥義抄』を閲覧したと推定し、密勘に引用された奥義抄本文で考察をすすめた。以下、『袖中抄』における「無名抄」も同様である。

(11) 歌学大系本「綺語抄」『董蒙抄』の「すがる」については以下の通り

【綺語抄】下 動物部

すがる わかきしか

すがるなくあきのはぎはらあさたちてたびゆく人をいつとか

またん

【董蒙抄】第九 獣部 鹿

すがるなくあきのはぎはらあさたちてたびゆくひとをいつと

かまたむ

すがるとは鹿を云。

(12) 底本「みする」を他本により「積する」と校訂

(13) 海野圭介氏「顕注密勘伝本考」第1類本(内閣文庫本(特91-0009)など)では「杖歌又不詠杖字。如夏中余花歌」まで。

(14) 余花歌とは古今一三六「あはれてふ事をあまたにやらじとや春におくれてひとりさくらむ」をさす。

(15) 「千年坂の事、如露亦如電の世にながらふる事はたかくるしかるべき事なれば、坂によそへて千年の坂とよめる歌。不及石音之釋哉。」は海野圭介氏「顕注密勘伝本考」の第III類（内閣文庫本（200—55））に見られる本文

(16) 四八四「雲のはたて」の考察は「袖中抄」がもつとも詳しく、『奥義抄』の「蜘蛛」「雲」両説を否定し、「雲」単独説をとるが、俊頼「無名抄」の「雲のはたて」とよはた雲説を批判し、「はたて」は旗ではないと万葉集の「国のはたて」を引用しつつ主張している。そのうえで再度「たとひ旗手といふにても雲にてあるべし。あまつそらによする故也」と、「蜘蛛」説を否定し、順の仮名序を引用しながら「雲」説を補強している。

「袖中抄」第一 ゆふさればくものはたてにものぞおもふあまつ空なる人こふるみは

顕昭云、くものはたてとはそらのひろきこゝろなり。はたは將といふ心也。手はよろづのことにわたたりたることなり。つねにはゆふべの雲の旗の手に、たるを、雲のはたてといふとあまたのふみに申したれど、万葉集の長歌を見るに、国のはたてにさきにけるさくらのはなとよみたれば、国には旗手ありといふべくもなれば、そらのひろきをばくものはたてといふ地のひろきをばくにのはたてとよめるにやと、なずらへて思ふなり。たとひ雲のはたてといふべくは、花のいろくくにさきみちたるを旗手といふべきにや。それはなほこゝろゆかず。古歌をば歌ひとつにつきてはいみじく積するほどに、あまたの歌をみる時にたがふ也。たとへば、おほふねのゆたのたゆたといふことを、船の湯かく手のたゆきよしをいふほどに、ねぬなはのゆたのたゆたといふ歌にてはおほきにたがふがごとし。万葉第八長歌云、

をためらが かざしのために たはれをの かつらのためとしきませる

国の波多豆に さきにける さくらのはなの にほひはもあ

な

此の長歌のこゝろえあはずべきなり。

無名抄云、とよはたぐもといふ、雲のはたてと云も同事也。日のいらむとする時に、西の山ぎはにあかくさまぐなる雲のみゆるが、旗の足の風にふかれてさばぐに、たる也。

其はたに、たる雲のたえまより入日のさして入ぬれば、三日許は雨ふらずしてそれもこゝろよくてる也。されば万葉歌に、わたつみのとよはた雲にいりひさしこよひの月夜すみあかくこそとよめり。次にくものはたての歌は、そのとよはた雲のさだめもなくさばがかりゆくやうになむおほるとよむ也。其雲のそらにあるものなれば、うはの空なるひとをこふるによふる也。是を又くもといふ虫の手はやつれば、そのくものすはのきにみゆるもの、手をつくみたる様に見れば、それによそへてよむ也。是も事の外の僻事になきにや。

重之が、しにたるくもの、けざまにふしたるに風のふきければ、いきたる様に手のはたらきけるをみてよめる歌、

さゝがにのくものはたてにさはぐかな風こそ雲のいのち

成けれ

これをみれば、虫の手をもくもといはんにとがなし。

奥義抄云、くもの手をくものはた手とは云也。きぬへのをるやうなればよそへて云也。くもてといふにつきて、そのらくもによそへてあまつそらなる人こふるみはとよめり。雲のはたてに物思とは、くものいはとかくかきたれば、ひとすぢならずとかくかくなん思といふ心也。雲でに物を思ころかなと云歌もこの心にこそ。

今案云 とよはた雲とくものはたてと別事也。

古語云、とよはた雲とは海の雲の古語也。
瑞応図云、豊旗雲者瑞雲也。帝徳至時出現雲也。雲勢似旗也云々。

又たとひ旗手といふにても雲にてあるべし。あまつそらによする故也。蜘蛛の手を機をるによせて、いかゞは又二重に雲にはよ

すべき。あまりに任意なる義也。但重之が歌を蜘蛛のしにたるをみてよみたれば、虫とはよみきりたる。さらばくもといふむしの機手にて雲の旗手にはよすべからず。重之が集をみれば、くもの手ひとつおちたるが二三日までうごくをよめるとて、第三句はうごくかな風をいのちに頼むなるべし、とあり。これは古今の雲のはたてといふ歌をくもと云詞同ければ、蜘蛛よみなしたるなるべし。藤を淵とよみなすがごとし。

又源順が仮名序にも、

おもふ心くものはたてにありながらおりたちていはむかたなとかけり。これも雲の旗手を機によせて織立とよめるにや。いかにも国のはたてにおもひあはずべきなり。

(17)

六五二「紫のねずりの衣」の考察は、『袖中抄』にも見られる。『袖中抄』では『奥義抄』にある「寝摺り」「根摺り」両義を他の歌学書の引用とともに取り上げ、その後、後拾遺集の例を引用しているが、どちらの義を是とするか断言していない。

〔袖中抄〕こひしくはしたにやおもへむらさきのねずりのころもいろにいづなゆめ（袖中抄第十八 紫のねずりの衣）

顕昭云、むらさきのねずりの衣とは、ふるき物にいろへるは、昔むらさきの衣をきて人とねたりけるに、あせにいろのかへりてきぬにうつりたりけるが、すりぎぬに、たりけるにより、人にあふことをば、むらさきのねずりの衣いろにいづといふべければ、此歌もたゞ、したにおもへ、うはぎにして人になみせそとはよめるなりといへり。

ねずりのころもとは、紫の根のいろのよければ、根をもちある物なれば、根にてすると云也。柿の根ずりなむと云、同事也。ところくうつりたるが、むらさきのねずりの衣のやうに、たるなり。

童蒙抄云、ねずりの衣とは、ねたるにうつりたれば、寝摺衣と云歟といふ義あり。また根ずりともいへり。

奥義抄にも此両義あり。

綺語抄云、むらさきはあせなどにいろかへるべきものにあらざ、いかゞときこゆ。

私云、くれなゐ、むらさきともにいろかへりて物にうつる物なり。きたにをよばず。又案云、此物語の義にあらずとも、こひをしのぶべきよしにて、いろにいづなとは云也。そのいろをいはむために、むらさきのねずりの衣とは云なり。此義あしからず。但後拾遺云、小式部内侍の許に二条前太政大臣はじめてまかりぬときて、堀川右大臣

ひとしらでねたさもねたしむらさきのねずりの衣うはぎにをせむ

返

ぬれぎぬとひとにはいはむらさきのねずりの衣うはぎなりとも

今付此歌案に、たとへば本歌は古今のねずりの衣いろにいづなといふ事をおもひて、うはぎにせむといふはいろにいでなむとよまれたるにても、たゞこひすといふこと許をいろにいで、はよしなし。此物語のやうに、ねずりの衣をうはぎにしたらば、あひにけりとみえむことこそ大切なれ。又返にも、うはぎにしたりと、ぬれぎぬといはむとよめるも、あせにきぬのかへりてあやしかるべければこそ、ぬれぎぬとあらがはむもめでたけれ。たゞいろにいでむ許をうはぎといはぬれぎぬとかえしてもかなはずや。事のこりは慥なる証なけれど、和歌のことゝもはみなかうのみはべるなり。然者堀川右府も泉季部も皆きゝつたへ給へることなればあだなるべからず。

(18)

続きは以下のとおり。

此歌は彼御本と聞えし物も、おのがきぬくゝなるぞかなしきと世間の本一同に付き。是にきるぞかなしきと待。又書写の誤にや。西村加代子「顕昭と清輔―学説の継承と対立をめぐって―」（『国語と国文学』一九七七年七月号）『平安後期歌学の研究』一九九七年所収

(20)

「不可在後学之心」は内閣文庫本（2000-55）・中央大学本と

もに「可在後学之心」だが、内閣文庫本（特91-0009）・歌
学体系本により「不」を補った。

〔21〕 今井明「花まひなし」考―定家の「仙洞句題五十首」歌と『顕注
密勘』・『僻案抄』―（『古典研究』一号 一九九二年）

○『顕注密勘』は内閣文庫本（2000-55）を使用し、句読点・濁点
を付し、和歌の引用箇所は二字下げて改行、仮名遣い・漢字などは通
行のものに改めた。

○『顕注密勘』の伝本については海野圭介「顕注密勘伝本考」（『古代中
世文学研究論集』第一集 一九九六年）・海野圭介「顕注密勘」古筆
資料の検討」（『古代中世文学研究論集』第二集 一九九九年）の整理
に依る。

○『奥義抄』は『大東急記念文庫善本叢刊』を使用。

○『袖中抄』は『袖中抄の校本と研究』を使用し、片仮名を平仮名に改
めた。

○ほかは『日本歌学大系』『新編国歌大観』を使用。

○本文中の傍線は、すべて稿者が私に付したものである。

【付記】

本稿は平成二十一年和歌文学会七月例会における口頭発表に基づくも
のである。その折御教示下さった先生方、そこへ至るまで御指導下さつ
た先生方に、深く感謝申し上げます。

（にった なおこ）